○中部地方整備局告示第七十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年七月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年七月十一日　中部地方整備局長　塚原　浩一

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
亀山市太岡寺町字下川原一二五一番一から同市太岡寺町字下谷一一九五番九まで	前	二〇・五〇～六九・四〇メートル	〇・〇九〇キロメートル
	後	二〇・五〇～六一・三〇メートル	〇・〇九〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局三重河川国道事務所

○近畿地方整備局告示第百四十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年七月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年七月十一日　近畿地方整備局長　池田　豊人

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
九号	亀岡市大井町並河熊田一六番一から同市大井町並河三丁目一二一番二まで（ただし、関係図面に表示する部分の み。）	近畿地方整備局及び同局京都国道事務所

供用開始の期日　平成二十九年七月十一日

○近畿地方整備局告示第百四十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年七月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年七月十一日　近畿地方整備局長　池田　豊人

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
姫路市林田町松山字井口一八九番から同市安富町狭戸字堺東筋一番まで	前	九・八六～一八・六九メートル	〇・三三〇キロメートル
	後	一一・四一～二三・六三メートル	〇・三三〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局姫路河川国道事務所

○近畿地方整備局告示第百四十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年七月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年七月十一日　近畿地方整備局長　池田　豊人

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二十九号	姫路市林田町松山字井口一八九番から同市安富町狭戸字堺東筋一番まで	近畿地方整備局及び同局姫路河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十九年七月十一日

国会事項

衆議院

弔詞

かつて永年在職議員として表彰された元議員与謝野馨君が五月二十一日死去されたので、七月五日、本院は次の弔詞を贈った。

衆議院は　多年憲政のために尽力され　特に院議をもってその功労を表彰され　さきに商工委員長　科学技術委員長　議院運営委員長の要職につき　またしばしば国務大臣の重任にあたられた正三位旭日大綬章　与謝野馨君の長逝を哀悼し　つつしんで弔詞をささげます

国立国会図書館

辞令

植村　八潮　江上　節子　遠藤　薫
相賀　昌宏　角川　歴彦　斎藤　誠
鹿谷　史明　白石興二郎　永江　朗
中山　信弘　根本　彰　野原佐和子
平林　彰　福井　健策

納本制度審議会委員を委嘱する（各通）

佐々木隆一　三瓶　徹　樋口　清一

納本制度審議会専門委員を委嘱する（各通）（以上七月一日）

人事異動

復興庁

（国土交通省大臣官房付）国土交通技官　進藤　崇

復興事務官（統括官付参事官）の併任を解除する（七月六日）

法務省

（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）検事兼法務事務官　橋本　純一

岐阜地方検察庁検事に配置換する

法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する（七月四日）

（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房秘書課付）検事兼法務事務官　大塚　雄毅

法務事務官（法務省大臣官房秘書課付）の併任を解除する（七月五日）

（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）検事兼法務事務官　梅澤　慶太

長野地方検察庁検事に配置換する

長野地方検察庁松本支部勤務を命ずる

かねて長野地方検察庁諏訪支部勤務を命ずる

法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する

（東京区検察庁副検事）副検事　齋藤　桂

さいたま区検察庁副検事に配置換する

（同）同　岩田　秀子

千葉区検察庁副検事に配置換する

（同）同　谷内　一博

宇都宮区検察庁副検事に配置換する

（同）同　加藤　育美

長野区検察庁副検事に配置換する

（同）同　斉藤正太郎

新潟区検察庁副検事に配置換する

（同）同　稲元　能生

（同）同　髙橋　秀孝

（同）同　辻　政雄

（同）同　**鮫**山　達哉

大阪区検察庁副検事に配置換する（各通）

（同）同　三輪　一貴

大津区検察庁副検事に配置換する

（同）同　水谷　修

和歌山区検察庁副検事に配置換する

（同）同　今野　明子

津区検察庁副検事に配置換する

（同）同　朽木　貴博

岐阜区検察庁副検事に配置換する

（同）同　内田　瞳

広島区検察庁副検事に配置換する

（同）同　佐川　寿基

山口区検察庁副検事に配置換する

（同）同　土屋　淳

松江区検察庁副検事に配置換する

（同）同　篠田　孝明

（同）同　横尾　淳一

福岡区検察庁副検事に配置換する（各通）

（同）同　吉田　由希

小倉区検察庁副検事に配置換する

（同）同　嘉村　憲真

佐賀区検察庁副検事に配置換する

（同）同　小吹　淳

大分区検察庁副検事に配置換する